



第30回定期大会 4年ぶりの会場集合開催！ 運動方針等の提案が満場の確認をされる！

印刷労連は2023年9月2日(土)に「第30回定期大会」を東京・TKPガーデンシティPREMIUM田町にて開催しました。今大会は4年ぶりに代議員・中央委員・中央執行委員が東京に集合するかたちで開催。参加者同士、久しぶりに顔を合わせることができ、参加者からも活発な意見がありました。2023年度運動方針などの提案に対し、満場の確認を経て定期大会は無事終了しました。



1. 開会挨拶
2. 資格審査委員および議事運営委員選出
3. 資格審査委員会報告
4. 大会成立宣言
5. 議長団選出
6. 大会書記長選出
7. 大会書記任命
8. 大会議事録署名人任命
9. 中央執行委員長挨拶
10. 祝電・メッセージ披露
11. 議事運営委員会報告
12. 報告事項
 - 2022年度本部活動報告
 - 2022年度決算報告
 - 2022年度会計監査報告
13. 議案
 - 第1号議案 2023年度運動方針(案)に関する件
 - 第2号議案 2022年度繰越金処分(案)に関する件
 - 第3号議案 2023年度予算(案)に関する件
 - 第4号議案 印刷労連規約一部改定(案)に関する件
 - 第5号議案 2023～2024年度役員選出に関する件
 - 第6号議案 2023～2024年度中央委員選出に関する件
14. 第30回定期大会 大会宣言(案)採択に関する件
15. 閉会挨拶



議長：岩崎代議員
 (図書印刷労組)

議長：上野代議員
 (凸版印刷労組)



資格審査委員長
 大崎代議員
 (凸版印刷労組)



選挙管理委員長
 種子田中央委員
 (リーブルテック労組)

－中央執行委員長挨拶（要旨）－

今年は4年ぶりの通常開催となるが、この間、コロナ禍の対応も含め日頃から印刷労連の本部・地方協議会の活動にご理解・ご協力いただき感謝する。

前年度は5月に新型コロナウイルスの分類が5類となり、景気の緩やかな回復が見られた一方、世界的なエネルギー価格・食料価格等の上昇、欧米各国の金融引締めなど、依然先行きは不透明な状況であった。

印刷関連産業が発展していくには、このような環境や変化にいかに対応していけるかが重要であり、労使一体となって対応していかなければならない。

同時に、こうした状況の中、2022年度運動方針にもとづき、各専門委員会が最大限の力を発揮した結果、産業政策の改定、男女平等推進、組織の充実・強化など、大きく前進した一年だった。

新年度は、産業政策の実現に向け、印刷関連産業の発展とさらなる生活の安定・向上につなげたい。

また、コミュニケーションのあり方について、コロナ禍で広がったオンライン活用は、運動・活動への参加機会の拡大に繋がった。

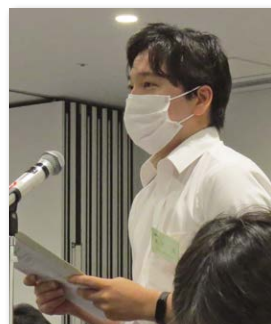
一方で、対面での臨場感の共有から得られる経験の大切さも再認識されている。ニューノーマルに対応したコミュニケーションアプローチに変化していったとしても、Face to Faceでの活動が前提にあることを、基本に据えていきたい。

また、本大会は改選期でもあり、新役員を選出が行われる。自身の退任に伴う新体制の確立にご理解とご協力をお願いする。



2023年度運動方針（新スローガン） ～産業政策の実現に向けて新たな一歩を！～

1. 産業政策の実現および印刷産業の発展
 - (1) 産業政策の展開
 - (2) 印刷産業の社会的・経済的・政治的地位の向上と発展
2. 組織の充実・強化と組織拡大
 - (1) 中小構成組織の労働運動の充実・強化
 - (2) 組織拡大
3. 総合的な労働諸条件維持向上の取り組み
 - (1) 2024春季生活闘争の取り組み
 - (2) すべての労働者の立場に立った働く環境の実現
4. 男女平等参画・ジェンダー平等の推進
 - (1) 専門委員会の設置
 - (2) 運動方針への「男女平等参画・ジェンダー平等の推進」を明記
 - (3) 連合「参画調査」への対応
 - (4) 広報・アピール活動の展開
 - (5) 連合「女性リーダー養成講座」等への積極参加
 - (6) 推進会議の開催
 - (7) 6月「男女平等月間」への取り組みの徹底
 - (8) 加盟組合リーダーの積極的参画
5. 組織運営と人財育成
 - (1) 各種機関会議・専門委員会
 - (2) ブロック会議
 - (3) 地方協議会代表者会議、構成組織代表者会議
 - (4) 地方協議会青年代表者会議および研修会
 - (5) 人財育成に向けた教育および広報活動
 - (6) 規約改定
 - (7) 本部および地方協議会における適正な予算配分と財政運営
6. 労働者福祉の向上
 - (1) 労働金庫運動の推進と連携
 - (2) こくみん共済 coop 運動の推進と連携
7. 組織の社会的責任と国際平和
 - (1) 連合への参画と各種役員への派遣
 - (2) 日本生産性本部および全労生への参画と各種役員への派遣
 - (3) 富士社会教育センターとの連携による人財育成と自組織の成長
 - (4) アジア連帯委員会との連携
 - (5) UNIを中心とした国際組織との連携



質問する高木代議員
（凸版印刷労組）



2023～2024年度役員選出に関する件

役職名	氏名	構成組織名
中央執行委員長	佐藤 正治	凸版印刷労働組合
副中央執行委員長	杉山 拓視	コクヨ労働組合
〃	水落 圭吾	共同印刷労働組合
〃	吉岡 貞治	フォームズユニオン
〃	勝又 紀智	図書印刷労働組合
中央書記長	大塚 新二	共同印刷労働組合
副中央書記長	古賀 初代	リーブルテック労働組合
財政部長	鈴木 啓右	フォームズユニオン
中央執行委員	川尻 聡	凸版印刷労働組合
〃	井筒 智義	〃
〃	込山 大介	〃
〃	中村 彰男	〃
〃	中村 信也	〃

役職名	氏名	構成組織名
中央執行委員	大上 隆史	凸版印刷労働組合
〃	龍口 隆二	〃
〃	矢澤 直輝	〃
〃	佐々木 冴子	〃
〃	大浦 一泰	コクヨ労働組合
〃	古川 貴史	〃
〃	村田 茂陽	野崎印刷紙業労働組合
〃	石井 伸尚	リーブルテック労働組合
〃	深山 隆裕	石川地方協議会(高桑美術印刷労組)
〃	結野 正也	愛知地方協議会(凸版印刷労組)
会計監査	山口 武宣	ダイオーミウラ労働組合
〃	島田 昌樹	高桑美術印刷労働組合



－ 佐藤新中央執行委員長挨拶(要旨) －



穴戸委員長はじめ、本日の大会をもって退任される役員のみなさまには、印刷産業の発展にご尽力いただいたことに感謝したい。これまで築き上げた礎を継承し、さらに発展させることが出来るよう、新執行部一同、力を合わせて一つひとつ前進させていきたい。

新型コロナウイルス感染症も、長期の行動制限を乗り越え、徐々にコロナ前の生活に戻りつつある。

一方、この間、働き方や生活様式も大きく変化し、その影響は私たちの印刷産業にも及ぶ。5年ぶりに改定した印刷労連の「産業政策」については、印刷産業の将来を見据えた取り組みの内容になっており、テーマごとに内部議論を深め、実践に移す取り組みが重要になってくる。

その意味では、私たち執行部がその役割をしっかりと果たすことが使命と自覚しているが、魅力ある印刷産業を実現するためには、代議員、中央委員はじめ、印刷労連の各構成組織と全ての組合員のご理解とご協力が不可欠となる。今後一層のご協力をお願いしたい。

功労表彰

本大会をもって、以下のみなさまが退任され、功労表彰が授与されました。ながらく印刷労連の発展のためにご尽力いただきありがとうございました。



佐藤新委員長から表彰を受ける穴戸前委員長(左)



退任の挨拶をする山野内前副委員長(左)と大島前中執
※なお、おなじく表彰対象の嵯峨・藤原前中執は欠席でした。



知っていますか？ 働きやすい職場をつくるためのルール

※ワークルール検定協会ホームページから。 詳しくは <https://workrule-kentei.jp/>



ワークルール検定に挑戦してみよう！

ワークルール検定は、働くときに必要な法律や決まりを身につけられる検定制度です。いま、職場の環境が変わり、働き方も多様になって、身近なところでいろいろな問題が起こっています。でも、ワークルールを知っていれば問題を未然に防止できたり、解決できたりすることもたくさんあります。働く人にとっては、知識を身につけることによって自分や仲間を守ることができます。会社にとっては、コンプライアンスの推進や人材の確保に役立ちます。だれもが安心して働き続けられる職場をつくるために、この検定制度を大いに生かしてください。

ことしから受検会場が47都道府県に拡大！

2023秋開催から(株)CBTソリューションズが提携するテストセンターで受検が可能となりました。会場・受検日・受検時間は申込時に選択できるようになり、より受検しやすくなりました。初級と中級を同時に受検できます。ただし初級を受検せずに中級のみを受検することはできません。

※2023年秋検定の募集は10月15日で締め切りとなりました。

※2024年春検定は6月開催を検討中です。申込時期含め確定次第改めてお知らせします。

初級検定の問題を解いてみよう！

就業規則の効力について、誤っているものを1つ選びなさい。(答はこのページの欄外に)

1. 就業規則よりも有利な労働条件を労働契約が定めていた場合、労働契約の労働条件が契約内容となる。
2. 労働協約よりも不利な労働条件を労働契約が定めていた場合、労働協約の労働条件が契約内容となる。
3. 就業規則よりも有利な労働条件を法律が定めていた場合、法律の労働条件が契約内容となる。
4. 労働協約よりも不利な労働条件を就業規則が定めていた場合、就業規則の労働条件が契約内容となる。

一編集後記一

「情報過剰社会」とも言われる現代では望むと望まないに関わらず、膨大な情報に日々さらされて生活している。今大会で23-24年度の運動方針が確認された。わたしたちはその理念や想い・運動をこの情報過剰社会のなかで埋もれてしまわないよう、正しく伝えていかなければならない。ますます情報発信力とともにその「質」「手法」を問われることになる。どれだけカッコいいことを言っても伝わらなければ意味がない。今期から教育広報委員となった。情報発信の重要性とチカラを改めて自問しつつ、今後はゼロベースでその任にあたりたい (川尻)

「もしも」に備え
「もしも」を防ぎ
「もしも」に向き合う。

「みんなであすけあい、豊かで安心できる社会」の実現に向け、皆さんとともに取り組んでいきます。

株式会社クラター
ピットビル

たすけあいの輪をむすぶ

こくみん共済 (全労済)

ろうきんは組合員のみなさまのニーズに応えるために生活や家計をサポートする生活応援運動を展開し労働組合の自主福祉活動をバックアップいたします。

労働組合	ろうきん
組合員の社会的・経済的地位の向上	生活応援運動
● 組合員の生活・労働条件の向上と雇用の安定	● はたらく人の生活にわたるイベントのサポート
● 組合員とのコミュニケーション強化	● 金融商品・サービスに関する消費者教育
ワークライフバランスの実現	● 計画的な貯蓄・運用による資産形成の提案
セーフティネットの構築	生活設計
組織の強化と拡大	生活防衛
	生活改善

お近くのろうきんのウェブサイトをこちらから

<https://all.roukin.or.jp/info/list.html>